

# 合併協議は今後 どのように進むのか

この協議会だよりで毎回、ご紹介しているとおり、各務原市と川島町による合併協議は急ピッチで進められています。今後、どのようなスケジュールに進んでいくのかを、ここでは説明します。

第三回の合併協議会で、合併の期日は「平成十七年一月までとする」ことが承認されました。また、今後の協議の進み具合によつては合併の期日が早くなる可能性もあり、一定の時期にはつきりと決定することも承認されました。

現在、合併協議会は、二本の柱の一つである「各種協議項目の協議」を中心に進めています。また、もう一つの柱である「新市建設計画の協議」は7月中旬にも着手し、まずはアンケート調査を実施する予定です。

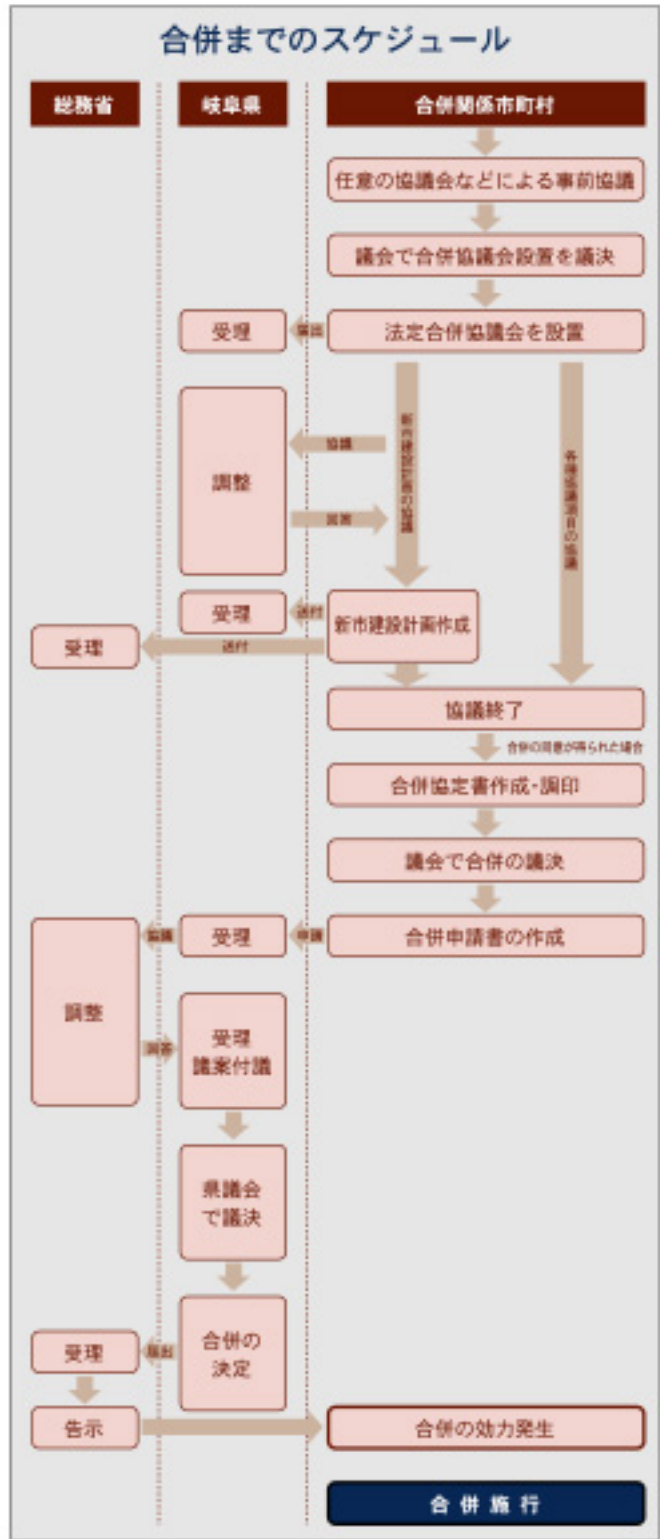
新市建設計画とは、合併に際し、住民に対して新しい市のまちづくりの将来ビジョンを示すものです。これを基礎として、

さまざまな財政支援措置が講じられます。

この二つの協議を終え、両市町で合併の同意が得られた場合は、合併協定書を作成し、調印をします。そして、両市町の議会で議決した時点で合併申請書を作成し、県に申請します。その後は、県と総務省との協議、総務省から県への回答、県

議会での議決を経て、合併が決定します。

さらに県から総務省への届出告示により、合併の効力が発生すなわち、新市が誕生します。このように、両市町による合併協議会での協議が終了してからも、国・県のさまざまな事務的手続きが必要になってくるのです。



●表紙のことば●  
おすすめスポット(各務原市)  
**ウォータースライダー**  
♪海は遠いな、大変だな…  
という方におすすめするのは、  
思い立ったら気軽ににお出かけ  
できる「各務原市プール」  
です。

夏期限定の「屋外レジャー  
プール」は、幼児用や児童用、  
流水プール、50m公認プール  
があり、小さな子どもから本  
格的に泳ぎたい方まで、ファ  
ミリーもカップルも、どなた  
でも満足していただけます。  
一番人気は「ウォータース  
ライダー」。四階建ての建物  
と同じ高さから一気に滑り降  
りる、全長117mのスライダー  
は、大人でも絶対楽しいこと  
間違いなし！です。  
売店では軽食も販売されて  
いますので、一日ゆっくりと  
夏を楽しんでください。  
お問い合わせは、各務原市  
民プールTEL0583(70)  
6506へ。(各務原市役所  
広報担当 牧田貴量さん)